

平成20年度 事務事業評価表

事務事業名	非常勤特別職の費用弁償(日当)	コード	H20-A-03
		主管課局	総合政策課
		担当名	秘書職員担当

1. 事務事業の概要

計画体系	(章)	6. 開かれた行財政づくり			予 算 費 目	(会計)	
	(節)	6-1 行財政運営の効率化・高度化の推進				(款)	
開始・終了年度	(開始)	昭和44年度				(項)	
	(終了)	-				(目)	
事業の種類		自治事務(任意)	自治事務(義務)	法定受託事務			
根拠法令等	美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例						
統合の検討可能な 関連・類似事業							
内容と目的	地方自治法第203条第5項の規定に基づき、特別職の職員で非常勤のもの(議会の議員を除く)に対し、費用弁償を支給する。						
現状と結果	特別職の職員が招集に応じ、委員会等に出席するため旅行したとき、又は公務のため旅行したとき、その旅行について、費用弁償として旅費を支給する。町内の招集及び旅行については、日当のみとし、それ以外は、30km未満1,500円、30km以上2,000円とする。旅費は、職員に準じている。						
課題と改善	現在、職員の日当は、特例条例により無支給(国外を除く)となっている。財政の状況を考慮し、非常勤の特別職についても職員と同様に対応をすることが望ましい。						
住民意見	特になし						
対 象 数		平成17年度	平成18年度	平成19年度			
	対 象 数	57	57	57			
	利 用 数						
	利 用 率						

2. 経費(決算額)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事業費(千円)		2,110	2,196	2,358	
財源 内訳	受益者負担				
	国・県支出金				
	その他特定財源				
	一般財源	2,110	2,196	2,358	
備考	美里町特別職の職員で非常勤のもの(57委員等) 事業費は、選挙、統計、消防団員への費用弁償は除く。				

3. 1次評価

評価項目と評価の視点			評価・評価コメント					
妥当性	(1) 事業の必要度	社会環境や住民ニーズなどの変化により事業の必要性や役割は変わっていないか	変わっていない	一部変わった	変わった			
	(2) 対象設定の妥当度	事業実施の目的として対象者は妥当か特定の団体や個人に偏っていないか	妥当である	あまり妥当でない	妥当ではない			
	(3) 実施主体の代替度	事業を町以外(民間や国・県など)に任せることができるか	可能でない	一部可能である	可能である			
有効性	(1) 成果の達成度	事業の実施により初期の目的や目標をどの程度達成しているか	達成していない	一部達成している	達成している			
	(2) 事業の見直し度	成果の状況を踏まえ、事業内容を見直す余地はあるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
効率性	(1) 行政コストの削減度	経費節減によりサービス水準を低下させずにコストを下げることができるか	できない	検討の余地がある	できる			
	(2) 効率性の向上度	事業の効率性を上げるため他の事業との統合や事務の省力化など見直しの余地があるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
	(3) 受益と負担との相関度	行政サービスの内容と負担を比較して、受益者負担の適正化の余地があるか	適正化の余地はない	検討の余地がある	適正化の余地がある			
総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	2
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				3
評価理由	財政の状況を考慮し、非常勤の特別職についても職員と同様に対応することが望ましい。							

4. 行政評価検討プロジェクト意見聴取

1次評価に対する意見	財政状況が厳しい状況であるため、職員の旅費の特例条例に合わせて、特別職についても同様に特例条例で対応することが望ましい。また議員の日当についても同様にできないか検討する必要がある。
------------	--

5. 2次評価

総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	1
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				1
評価理由	類似する委員会の統合・委員定数の見直しなどによって経費削減できないか検討する必要がある。非常勤特別職の日当については、職員の日当とは性質が違うものであり、現状どおり支給すべきである。							

6. 外部意見聴取

評価全体に対する意見	非常勤特別職の日当については、現状どおりとすべきである。整理・統合できる委員会があるか検討し、まずはそれにより経費削減を図るべきである。
------------	--